



For Your Well-Being!



今とこれからに向けて備える

バトラーサービス

6つの
安心



東急ラヴィエールのバトラーが
お客さま一人ひとりのライフステージに寄り添い
安心をサポートいたします



あなたの人生にエールを!



東急ラヴィエール

“もしも”に備えて、今できること 東急ラヴィエールにご相談ください

「元気なうちにできることはなんだろう」

「今なにをすれば、この先も安心して過ごせるだろう」

あなたにとって最善の解決策を見つけ、前もって備えておくことが大切です。

..... こんなご相談が増えています

<p>持病があり 急に入院することも そんなとき、おかねの管理は どうしたら？</p>	<p>今は元気であるが この先認知症になったら... 介護やおかねのことを 家族ときちんと話し合いたい</p>	<p>子どもがいないので もしものときに 信頼できる第三者に 身の回りのことを任せたい</p>
<p>シニア施設を検討しているが 保証人が必要と言われた ひとり暮らしで 近くに頼れる身内もない</p>	<p>自分の亡き後 色々な事務手続きで 遠方に住む家族に 負担をかけたくない</p>	<p>相続で家族のトラブルを 避けるために しっかりと遺言を残したい</p>

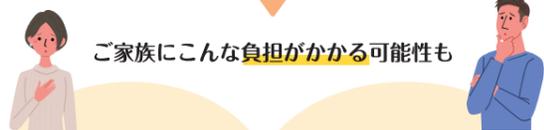


.....もしも、認知症になってしまったら.....



所有する財産はどうなるの？

ご本人の財産保護のため
銀行口座が凍結されるなど
ご家族でも自由に動かせなくなります



預貯金の引き出し、
振り込みが本人しか
できなかった...

シニア施設入所の費用に
充てようとしていたが
実家が売却できない...

認知症になっても「成年後見制度」で
財産管理ができると聞いたけれど...

成年後見制度には
注意すべき点があります

- ✓ 弁護士や司法書士などの専門家が、成年後見人や監督人となる場合は**費用が発生**します
- ✓ 不動産の売却には家庭裁判所の許可が必要になるなど、**柔軟な財産管理が難しく**なります
- ✓ 一度開始すると、認知機能が回復しない限り**途中でやめることができません**

今とこれからの笑顔のために
東急ラヴィエールのバトラーサービスが

6つの安心をご提案します



お客様の漠然とした不安や直面している心配ごとなど
あらゆるご要望に寄り添ってお応えします。

..... バトラーサービスとは?



ご相談内容に応じて
専門的知見からサポートできる
東急グループ内外の各分野の
プロフェッショナルと連携



お客様のお考えや
環境を踏まえ
現在から将来を見据えた
サービスをご提案します



相続、不動産、税金などの
専門的な手続きも
司法書士や税理士などの
専門家とともにサポートします

お客さま一人ひとりのライフステージに寄り添い「いちばんの安心」をご提案します

なにかと気がかりな財産の管理や、認知症になったら... という漠然とした不安。
 けれど、これらは元気なうちにご本人の意思や希望をきちんと整理することで
 信頼できるご家族や第三者に託すことができます。
 東急ラヴィエールのバトラーが、お客さまのさまざまな課題に向き合い
 最適なお提案でサポートいたします。

お元気なうちに、必要な手続きをすることが大切です
 ご本人の希望をしっかりと反映しましょう！



安心して託す。6つの制度とサービス

家族信託

財産を信頼できる家族に託し、その家族に財産管理や運用、処分を任せる制度

- 認知症になっても、家族が財産管理・運用・処分でき、資産凍結を防ぐことができます。
- 成年後見制度よりも柔軟な財産管理・運用が可能。収益不動産の管理や売却などがしやすくなります。
- 孫やひ孫を含む複数世代にわたり財産の継承者を指定でき、長期的な財産継承計画を立てることが可能です。

認知症への不安をきっかけに家族信託を利用しました。バトラーさんの親身なアドバイスのおかげで親子でしっかり話し合い「なにがあっても大丈夫」と大きな安心につながりました。



介護、おかね、相続、これからのこと。

家族間でも話しにくいデリケートな課題や、身近な人には相談しづらいことなど、なんでもお聞かせください。

東急ラヴィエールのバトラーが真摯に向き合い、解決へと導きます。

任意後見契約

判断能力が低下した場合に備え、あらかじめ任意後見人に財産管理や療養看護の事務を委任する制度

- 自分の意思で後見人を選べるため、本人の希望に沿った支援が受けられます。
- 契約の具体的な内容を自由に設定でき、病院や介護サービスの選択など細かい希望を反映することができます。
- 任意後見制度では、本人名義の居住用不動産の処分に家庭裁判所の許可は不要です。

自分の希望や意思をきちんとまとめ、信頼する人に託すことができる任意後見契約。認知症になっても自分の想いが尊重されると感じ、心から納得する契約ができました。



身元保証サービス

家族や親族など、身近に身元保証人がいない場合に
介護施設への入居費用や入院費用の保証、緊急連絡先を引き受けるサービス

- 身元保証人がいない場合でも、必要な医療や介護サービスを受けられます。
- 遠方に住む家族や親族に代わり、身元保証や入退院のサポートを行うので家族の負担を軽減できます。
- 緊急時も迅速に対応し、おひとり暮らしの方や身近に頼れる人がいない方にも安心を提供します。

夫に先立たれ、こどももいないため、もしものときの備えが心配でした。身元保証サービスを利用し、施設への入居手続きもスムーズに進み、安心して生活できるようになりました。



公正証書遺言

遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授。公証人が筆記した原本に署名と押印をする遺言方法

- 公証人と2名以上の証人が立ち会うため、遺言書の信頼性が高まります。
- 遺言書の原本は公証役場で保管されるため、紛失や改ざんリスクが低くなります。
- 家庭裁判所での検認手続きや遺産分割協議書が不要。相続手続きがスムーズに進みます。
- 外出が難しい場合、公証人が自宅や病院に出張して作成することも可能です。
- 遺言者の意思により何度でも内容を変更することができます。

元気なうちに、遺産の分割方法など、細かいところまで自分の意思を明確にすることができました。兄弟・親族間の揉め事を未然に回避できたので良かったです。



財産管理等委任契約

自身の財産管理や療養看護に関する事務を、信頼する代理人に委任する契約

- 病気やケガで外出が困難になったとき、代理人が預貯金の引き出しや光熱費の支払いを代行します。
- 契約内容を自由に設定でき、代理人に財産管理のほか療養看護の事務手続きも任せることができます。
- 財産管理の開始時期を自由に決めることができ、契約後に判断能力が低下しても継続が可能です。

ひとり暮らしで病気療養中のため外出が困難なことも。信頼できる専門家にお金の管理や手続きを委任しました。契約内容を柔軟に設定でき、将来にわたって任せられるので心強いです。



死後事務委任契約

自身が亡くなったあとに発生する事務手続きを第三者に委任する契約

- 亡くなったあとの葬儀、墓の管理、住居の明け渡しから SNS アカウントの削除まで、本人の希望に合わせて幅広く詳細に決めることができます。
- 死後事務には手間と時間がかかるため、家族や親族がいる場合でも第三者に委任する方が増えています。

自分の亡き後に、葬儀の手配や家の整理、愛犬の世話を頼む人を決めました。第三者に任せることで親族に負担をかけず、自分の希望を確実に実現できるとわかり、ほっとしています。



東急グループの力を結集し トータルでサポート!



東急グループ各社がスピーディに連携!
東急ラヴィエールとともに、日々の暮らしに便利なサービスから
専門的なご相談まであらゆるご要望に丁寧に対応します



東急セキュリティ



東急保険コンサルティング



東急ウェルネス



東急ラヴィエール

暮らしのサービス

見守りサービス

ライフプランニング

高齢者施設探し

相続・遺言・死後事務委任

家族信託・身元保証

資産運用・土地活用

不動産売却・購入

相談
無料

詳しくは、お電話またはWEBサイトからお問い合わせください

☎ 03-3477-6420

東急ラヴィエール 🔍



WEBサイトはこちら

●受付時間/平日10:00~18:00 ●定休日/土日祝(年末年始の定休日はWEBサイトをご確認ください)
●営業日・時間・内容が変更となる場合がございます ●所在地/東京都渋谷区南平台町5番6号
※個人情報の取扱いについて等、詳しくはWEBサイトをご覧ください